

JIS

船用フラッドライト

JIS F 8443 : 2023

(JSTRA)

令和 5 年 8 月 25 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	松 橋 隆 治	東京大学
(委員)	安 部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	江 坂 行 弘	一般社団法人日本自動車工業会
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	奥 野 麻衣子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
	木 村 一 弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	倉 片 憲 治	早稲田大学
	越 川 哲 哉	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	是 永 敦	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	椎 名 武 夫	千葉大学
	寺 家 克 昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	清 家 剛	東京大学
	高 辻 利 之	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	千 葉 光 一	関西学院大学
	渡 田 滋 彦	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	中 川 梓	一般財団法人日本規格協会
	久 田 真	東北大学
	廣 瀬 道 雄	一般社団法人日本鉄道車両工業会
	星 川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	細 谷 恵	主婦連合会
	棟 近 雅 彦	早稲田大学
	村 垣 善 浩	神戸大学
	山 内 正 剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
	山 田 陽 滋	豊田工業高等専門学校

主 務 大 臣：国土交通大臣 制定：昭和 48.2.1 改正：令和 5.8.25

官 報 掲 載 日：令和 5.8.25

原 案 作 成 者：一般財団法人日本船舶技術研究協会

(〒107-0052 東京都港区赤坂 2-10-9 ラウンドクロス赤坂 TEL 03-5575-6425)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 松橋 隆治)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、国土交通省海事局 船舶産業課 [〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 TEL 03-5253-8111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 器具の種類	2
5 性能	4
6 構成及び構造	4
7 材料	5
8 防食処理, 電食防止及び表面処理	6
8.1 防食処理	6
8.2 電食防止	6
8.3 表面処理	6
9 検査	6
9.1 一般	6
9.2 形式検査項目及び順序	6
9.3 受渡検査項目及び順序	7
9.4 形式検査	7
10 製品の呼び方	7
11 表示	8
12 適合電球, 適合ランプ及び適合 LED モジュールの表示	8
13 取扱い上の注意事項	8
14 警告表示	9
附属書 A (参考) 船用キャブタイヤコードの保護ゴムさやの使用	15
解 説	18

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般財団法人日本船舶技術研究協会（JSTRA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、国土交通大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS F 8443:2003** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。国土交通大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

船用フラッドライト

Ships and marine technology—Flood lights

1 適用範囲

この規格は、船の暴露部などへの投光に用いる定格電圧 250 V 以下の反射形投光電球、ハロゲン電球、高圧ナトリウムランプ及び LED モジュールを光源とするフラッドライト（以下、器具という。）について規定する。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS C 0617-2 電気用図記号—第 2 部：図記号要素，限定図記号及びその他の一般用途図記号
- JIS C 2805 銅線用圧着端子
- JIS C 7525 反射形投光電球
- JIS C 7621 高圧ナトリウムランプ—性能仕様
- JIS C 7709-1 電球類の口金・受金及びそれらのゲージ並びに互換性・安全性 第 1 部 口金
- JIS C 7709-2 電球類の口金・受金及びそれらのゲージ並びに互換性・安全性 第 2 部 受金
- JIS C 8105-1 照明器具—第 1 部：安全性要求事項通則
- JIS C 8105-3 照明器具—第 3 部：性能要求事項通則
- JIS C 8155 一般照明用 LED モジュール—性能要求事項
- JIS C 62504 一般照明用 LED 製品及び関連装置の用語及び定義
- JIS F 0808 船用電気器具環境試験通則
- JIS F 8008 船用電気照明器具通則
- JIS F 8401 船用ソケット
- JIS F 8801 船用電線貫通金物—箱用
- JIS H 4000 アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条
- JIS H 8601 アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化皮膜
- JIS H 8610 電気亜鉛めっき
- JIS H 8617 ニッケルめっき及びニッケル—クロムめっき
- JIS R 3206 強化ガラス
- JIS Z 8113 照明用語
- JIS Z 8721 色の表示方法—三属性による表示